

平成30年度 第1回小出警察署協議会議事概要

開催日時	平成30年6月20日（水）午後4時10分から午後5時45分まで				
開催場所	小出警察署講堂				
出席者	委員 (定数6人)	横山会長 酒井委員	瀧澤副会長 佐藤委員	桑原委員 平井委員 (会長・副会長以下50音順)	計6人
	警察	小林署長 関会計課長 杉本刑事課長	大塚次長 生活安全課長 交通課長	警務課長 地域課長	計8人

管内の治安情勢

署長から、平成30年5月末現在の管内の治安情勢について、資料に基づき説明があった。

前回の答申事項に対する業務推進状況

署長から、前回答申した重点推進項目の取組状況について説明があった。

1 交通死亡事故抑止対策

(1) 関係機関と連携した抑止対策

ア 事故発生分析に基づく各種施策と効果検証

事故多発路線である国道17号線において、事故多発時間帯の午後4時から午後6時の間、赤ランプ駐留警戒を実施

イ 魚沼市、交通安全協会と連携した事故防止の呼び掛け

(ア) 家庭訪問指導と街頭指導所の開設

- ・ 堀之内地区(4月5日)
- ・ 須原地区(4月6日)

(イ) スーパー買い物客を対象としたちらし等配布

ピアレマートにおいて、反射材やちらし配布を実施(3月6日)

(ウ) 小学校児童に対する通学指導

小出小学校通学路において、署長が、魚沼市長並びに交通安全協会長と共に通学指導を実施(4月11日)

ウ 高齢運転者、高齢歩行者に対する安全教育

(ア) 交通安全講話の実施

- ・ 西名地区(3月14日)
- ・ 湯之谷地区(4月2日)
- ・ 田川地区(4月14日)
- ・ 入広瀬地区(4月22日)
- ・ 堀之内地区(4月26日)
- ・ 芋川地区(5月22日)

(イ) 3月14日の西名地区の講話においては、当署の若手警察官が、寸劇による交通安全の呼びかけを実施

エ 魚沼ケーブルテレビとの連携

春の全国交通安全運動に関する広報を実施

(2) 事故多発路線、時間帯における街頭活動の強化

ア 4月14日渋川地区で発生した死亡交通事故に伴い、4月17日、事故発生現場付近において夜間検問を実施

イ 4月18日、同地区において事故防止広報を実施

(3) 死亡事故に直結する危険違反の指導取締り強化

重大事故に直結する危険性が高い、「交差点関連違反」を重点に取り締まりを実施

(4) その他

ア 小出小学校において自転車指導を実施(5月2日)

イ 広神中学校において、スタントマンによる交通安全教室を実施(5月7日)

2 特殊詐欺被害防止対策

(1) 検挙活動の推進

孫を騙る特殊詐欺の通報を受け、だまされたふり作戦を実施したが、犯行が上京型に転化したため中止

(2) 被害防止対策の強化

ア 被害防止広報・教室の推進

(ア) 防犯講座の実施

- ・ 湯之谷地区老人クラブ(4月4日)
- ・ 田川地区老人クラブ(4月13日)
- ・ 堀之内地区老人クラブ(5月8日)
- ・ 湯之谷地区(5月18日)

湯之谷地区の防犯講座においては、当署若手警察官と生活安全課員が、共同で寸劇による被害防止広報を実施

(イ) 老人クラブと共同して戸別訪問による広報啓発活動を実施

- ・ 稲荷町(6月9日)

イ 金融機関、コンビニエンスストア等の協力による水際対策の推進

(ア) 第四銀行堀之内支店において防犯教養を実施(5月23日)

(イ) 北越銀行小出支店において強盗訓練を実施(6月11日)

- (ウ) 水際防止事案に対する署長感謝状の贈呈
 - ・ セブン・イレブン井口新田店(4月17日)
 - ・ 守門郵便局(5月24日)

ウ 被害の現状や手口などの情報発信

- (ア) 4月27日、多数の特殊詐欺前兆電話の情報に基づき、管内金融機関、コンビニエンスストア、魚沼市、FMうおぬま、タクシー会社等に対し注意喚起を促す広報、情報の発信を実施
- (イ) 交番、駐在所の所管区広報紙により被害現状、手口などの情報提供を実施
- (ウ) 特殊詐欺被害防止推進員に対し情報提供を実施

諮問

署長から、当面の重点推進事項について次のとおり諮問があった。

1 交通死亡事故抑止対策

- (1) 関係機関と連携した抑止対策
- (2) 交通事故分析に基づく各種施策と効果検証
- (3) 死亡事故に直結する危険違反の指導取締り強化

2 特殊詐欺対策

- (1) 検挙活動の推進
- (2) 被害防止対策の強化

3 夏季における山岳遭難等防止対策

- (1) 広報活動の推進
- (2) 関係機関との連携

諮問に対する意見・質疑等（○は署長等の説明）

1 夏季における山岳遭難等防止対策について

市や観光協会が、インターネットで山岳のページを持っているが、山や登山口の紹介ばかりで、注意喚起の記載が少ない。その画面から県警や小出警察署ホームページの注意喚起画面にリンクできるようにすれば、広報・事故防止に効果があるのではないか。

- 検討してみたいと思います。

答申

小出警察署協議会として協議、検討した結果、諮問のとおり推進するよう答申した。

速度等取締り指針の策定

交通課長から、交通事故発生実態に合わせた速度等取締りを実施する旨の説明があった。

意見・要望・質疑等(○は署長等の説明)

1 高齢者に対する交通事故や特殊詐欺の講話に関し、最近では老人クラブが無くなり、少人数のグループとなっている。それに対する対応はどうしているか。

○ 少ない集まりでも、要請があれば可能な限り警察官を派遣し広報や啓発活動を実施しております。

2 架空請求詐欺でギフト券を購入させる詐欺があるが、もっと広報をした方が良いのではないか。

○ アダルトサイトなど、人に言えないような内容のものが多く、被害の詳細が把握できていない。水際対策等コンビニエンスストア等と協力して広報を徹底し、被害を防止していきたい。

その他

協議会の開催前に、警察犬訓練の見学及び似顔絵作成体験を実施した。